

第1章 ブラジル農業の概観と農業政策の展開

農林水産政策研究所 清水 純一

1 はじめに

(1) 分析の課題

本稿の主たる課題は、近年世界農産物貿易で躍進著しいブラジルの農業政策をマクロ経済政策の変化と関連づけて解説することにある。農産物輸出金額から輸入金額を差し引いた純輸出金額で比較すると、ブラジルは2002年以降、豪州や米国をも凌いで世界一の農産物純輸出国の地位にある。WTO国際交渉の場でもブラジルは2003年9月のカンクーン閣僚会議を前にG20と言われる途上国グループを結成、以後途上国の盟主として、その存在感を増している。この背景には今述べたように、イデオログとしての実力以外に実体面でもブラジル農業が実力をつけていることがある。

後述するように、近年ブラジルが世界農産物貿易で急速に台頭してきた背景には、1990年以降の政策転換の影響が大きい。日本の場合、全く影響が無いと言え過ぎになるが、マクロの経済政策が直接農業生産に影響する度合いは低いように思われる。ブラジルの場合は、その時々政権が実施したマクロ経済政策が直接農業生産や農産物貿易に大きな影響を及ぼしてきた。よって、単に農業部門の分析をするのでは不十分であり、時々の経済情勢を十分考慮に入れて分析する必要がある。

なお、本稿は清水〔6〕・〔7〕・〔8〕を元にデータを一部更新して加筆した物である。また、ブラジルの農業政策の展開を記述した清水〔8〕は、その主たる部分をCoelho〔14〕に依拠していることをあらかじめ申し添えておく。

(2) 本稿の構成

まず、ブラジルに馴染みの少ない読者の便宜を考え、最初の2と3でブラジル及びブラジル農業の概観を記述した。それに続いて、本論にあたる4で農業政策の展開を記述した。最後に、まとめにかえて5でブラジル農産物貿易の発展要因に関して若干の考察を行った。

2 ブラジル概要

(1) 概況

ブラジルは政体として連邦共和制を採用しており、正式国名はブラジル連邦共和国である。26の州と首都ブラジリアのある連邦特別区から構成されている。また、行政単位では

ないが、北部、北東部、中西部、南東部、南部という5つの地域区分がある（第1図）。各種統計はこの地域区分ごとに集計されることが多い。

国土面積は約 850 万km²、日本の約 23 倍で南米大陸の 47%を占め、ロシア、カナダ、米国、中国に次いで世界 5 位。人口は1億 8,600 万人。中国、インド、米国、インドネシアに次いでこれも世界 5 位である。



第1図 ブラジルの地域区分

(2) 経済

経済規模を 2005 年の国内総生産 (GDP) でみると、総額は 7,321 億ドル (世界 12 位)、1 人当たり GDP は 4,124 ドル (世界 70 位) である。第 1 表で産業別構成を見ると、2005 年で農牧畜業 7.5%、工業 35.6%、サービス業 50.9%という割合である。農牧畜業の GDP は 2005 年は過去 10 年間で最大の減少を示した。要因として、生産量の減少、国際価格の下落、ドルに対するレアル高が国際競争力を減退させたことがあげられる。

このように、農牧畜業が GDP 占める割合は全体の 1 割未満だが、投入財産業、食品加工業なども含めたアグリビジネス全体でみると GDP の 27~30%を占める。農牧畜業が直接雇用しているのは 1,740 万人で全経済活動人口の 24.2%に相当する。

なお、ブラジルに限らずラテンアメリカというとハイパー・インフレーションを連想する場合が多い。ブラジルの場合、たしかに 1993 年には年率 2,489%という天文学的なイン

フレ率を記録したこともあった。しかし、後に述べる 1994 年に始まったレアル・プランの成功により、急速にインフレが終息し、マクロ経済は比較的安定している。ちなみに 2005 年の消費者物価上昇率は 5.69% である。

第 1 表 GDP の産業別構成

(単位:%)

部門	2001 年	2002 年	2003 年	2004 年	2005 年
農牧畜業	7.4	7.8	8.9	9.0	7.5
工業	33.5	34.1	34.8	34.9	35.6
サービス	52.4	52.8	50.8	49.8	50.9

資料： ブラジル地理統計院 (IBGE)

3 ブラジル農業の現況

(1) 農業粗生産

第 2 表には主要農畜産物の農業粗生産額を示してある。2005 年の合計金額は約 1,685 億レアルで前年比 1 割減である。畜産物は 0.5% 減に過ぎなかったのに対し、農産物は 16.4% も減少した。特に大豆、トウモロコシ、コメといった主要畑作物が 25% 以上も減少したことが大きく響いている。サトウキビとコーヒーは比較的堅調な動きを示している。

全体の約 4 割を占める畜産物では、牛肉が若干対前年比マイナスであったものの、鶏肉と豚肉は粗生産額を増やしている。

(2) 農産物貿易

1) 世界農産物貿易に占める位置

第 3 表で世界の中でのブラジル農産物貿易の位置づけを見る。輸出金額だけみるとブラジルは EU (25 カ国)、米国に続いて第 3 位である。しかし、輸入の欄を見るとわかるように EU、米国、カナダなどは農産物の大輸出国であると同時に輸入でも上位 5 カ国に名を連ねている。したがって、ブラジルが輸出金額から輸入金額を控除した額では 236 億ドルと、世界最大の黒字国になっている。これに豪州とアルゼンチンが続いている。なお、ブラジルは 2002 年以降、世界最大の農産物純輸出国の地位を維持している。

第2表 主要農畜産物粗生産額

(単位:百万リアル)

生産物	2004年		2005年		対前年比
	粗生産額	構成比	粗生産額	構成比	
農産物計	117,889.2	62.6%	98,569.4	58.5%	-16.4%
大豆	36,729.2	19.5%	25,196.1	15.0%	-31.4%
サトウキビ	12,525.0	6.7%	13,401.9	8.0%	7.0%
トウモロコシ	13,805.5	7.3%	10,240.5	6.1%	-25.8%
コーヒー	8,812.8	4.7%	9,572.4	5.7%	8.6%
コメ	8,846.8	4.7%	6,619.9	3.9%	-25.2%
その他	20,234.3	10.8%	16,813.6	10.0%	-16.9%
畜産物計	70,321.5	37.4%	69,963.3	41.5%	-0.5%
牛肉	32,207.7	17.1%	30,628.0	18.2%	-4.9%
鶏肉	16,403.0	8.7%	16,533.5	9.8%	0.8%
牛乳	11,899.9	6.3%	12,572.3	7.5%	5.7%
豚肉	6,391.8	3.4%	6,801.6	4.0%	6.4%
卵	3,419.1	1.8%	3,427.9	2.0%	0.3%
総計	188,210.7	100.0%	168,532.7	100.0%	-10.5%

出所:ブラジル農務省

第3表 世界の主要農産物貿易国(2004年)

(単位:億ドル)

輸出			輸入			黒字			赤字		
順位	国名	金額	順位	国名	金額	順位	国名	金額	順位	国名	金額
1	EU-25	741	1	EU-25	781	1	ブラジル	236	1	日本	396
2	米国	639	2	米国	599	2	豪州	164	2	中国	156
3	ブラジル	272	3	日本	415	3	アルゼンチン	150	3	ロシア	102
4	豪州	209	4	中国	329	4	ニュージーランド	82	4	韓国	85
5	カナダ	206	5	カナダ	152	5	タイ	81	5	サウジアラビア	60

資料:FAOSTATより筆者作成

次に、品目別でみたブラジルの主要輸出農産物の世界におけるシェア（金額ベース）を順位を第 4 表でみる。ブラジルの輸出農産物の中で、近年世界におけるシェア拡大が著しいのが食肉部門である。鶏肉は世界シェアの 29%、牛肉は 20%を占め、共に世界 1 位である。豚肉は 16%で 4 位である。鶏肉は、2003 年に米国とアジアで鳥インフルエンザが発生した際に、感染が確認されなかったため、シェアを伸ばした。

穀物では大豆製品（大豆・大豆ミール・大豆油）が 2 位。砂糖・コーヒー・オレンジ果汁はブラジルの伝統的な輸出産品で、既に世界一の座を占めている。また近年はエタノールも世界一の輸出シェアをもっている。

第 4 表 ブラジルの主要輸出農産物と世界シェア (2005 年)

品目	輸出金額（百万ドル）	世界シェア	世界ランク
大豆製品	9,476	38%	2
砂糖/エタノール	4,699	29%	1
鶏肉	3,509	29%	1
牛肉	3,014	20%	1
コーヒー	2,919	29%	1
タバコ	1,707	23%	1
豚肉	1,163	16%	4
オレンジ果汁	1,110	82%	1
綿花	457	5%	4

出所：ICONE（ブラジル国際貿易交渉研究所）

2) 主要輸出農林水産物と相手国

次に直近 2 年間の主要輸出農林水産物を示したのが第 5 表である。2005 年の全農林水産物輸出金額は約 436 億ドル。ブラジル全体の全輸出金額約 1 兆 1,181 億ドルの約 37%を占め、重要な外貨獲得源になっている。

品目別内訳では大豆関連製品、木材・木材製品、食肉の順に金額が多い。農林水産物輸出の 2 割以上を占める大豆関連製品のうち、大豆（粒）の最大の輸出先は中国であり、数量は 716 万トン、金額は 17 億ドルである。ブラジルの大豆（粒）全輸出量 1,332 万トンの 54%を占め、金額ベースでは合計 31 億ドルで 55%と、数量、金額とも半分以上を中国が占めている。これに加えて、まだシェア自体は低いものの今後輸出の伸びが期待されているのが砂糖とアルコールである。砂糖は EU の砂糖改革により、補助金付き輸出ができなくなり、ブラジルの市場シェアが高まるものと期待されている。後者はバイオエタノールへの世界的需要の高まりが増加要因となろう。食肉も今後とも伸びが期待される。

他方、表には記載していないが、輸入は 52 億ドルで、総輸入金額合計 736 億ドルの 7%を占めている。このうち、木材・木材製品の 9.5 億ドルが最大の輸入品目だが、農産物に限

ると、小麦・小麦粉の 6.6 億ドルが最も大きく、農林水産物輸入の 13%を占めている。小麦の輸入量は 499 万トン（6.5 億ドル）だが、その 9 割以上の 452 万トン（5.6 億ドル）が隣国アルゼンチンからの輸入である。

この結果、2005 年の農林水産物の貿易収支は 384 億ドルとなり、ブラジル全体の貿易収支黒字額 448 億ドルの 86%をも占め、ブラジルの貿易収支に対する貢献度の高さがわかる。

第 5 表 主要輸出農林水産物

	2004 年		2005 年	
	金額 (千ドル)	構成比 (%)	金額 (千ドル)	構成比 (%)
砂糖	2,821,746	7.2	4,102,359	9.4
アルコール	504,083	1.3	771,860	1.8
綿花	1,324,885	3.4	1,406,165	3.2
コーヒー	2,051,848	5.3	2,919,421	6.7
食肉	6,154,419	15.8	8,073,185	18.5
皮革・皮革製品	2,896,734	7.4	3,069,341	7.0
タバコ	1,425,763	3.7	1,706,520	3.9
オレンジ	1,132,073	2.9	1,176,960	2.7
木材・木材製品	6,690,430	17.1	7,197,534	16.5
大豆関連製品	10,047,890	25.8	9,476,727	21.7
その他	3,965,906	10.2	3,700,887	8.5
農林水産物合計 (A)	39,015,777	100.0	43,600,959	100.0
全輸出金額 (B)	96,475,238		118,308,269	
A/B (%)	40.4		36.9	

資料：国家食糧供給公社 (Conab)

輸出金額全体で見ると、輸出相手の地域にも変化が起きている。地域別では南米南部共同市場（メルコスール）諸国、米国・カナダ、EUなど、先進国が主体のブラジルにとって伝統的な農産物輸出地域に対して、近年はアジア、中東、アフリカの途上国への輸出の伸びが上回っている。

3) 対日農林水産物貿易

ブラジルから日本への農林水産物輸出金額の合計は 17 億ドル、ブラジル全体の対日輸出金額 35 億ドルの 5 割弱を占め、日本はブラジルにとって 7 番目の農林水産物輸出国になる。アジアでは中国に次ぐ市場である。内訳では、最大の品目は鶏肉 6.9 億ドルで農林水産物輸出金額の 40%を占める。これにコーヒー豆の 2.3 億ドル、13.6%が続いている。

第6表 ブラジル対日農林水産物輸出（2005年）

品目	輸出金額（千ドル）	構成比（%）
鶏肉	687,349	40.0
コーヒー豆	234,473	13.6
セルロース	130,586	7.6
大豆	96,648	5.6
エタノール	93,053	5.4
オレンジ果汁	74,594	4.3
木材	72,342	4.2
大豆ミール	34,494	2.0
綿	25,150	1.5
インスタント・コーヒー	22,284	1.3
その他	248,830	14.5
農林水産物計	1,719,804	100.0
輸出合計	3,476,105	

資料：ブラジル農務省

4 農業政策の歴史的変遷

(1) 分析期間と時期区分

ここで展開する農業政策の分析期間は比較的長くとり、連邦政府の政策的介入が始まった1930年から現在までとする。さらにこの期間を Coelho [14] に従い、以下の4期に分けて解説する。

- ① 第1期： 1931-1964年
- ② 第2期： 1964-1984年
- ③ 第3期： 1985-1994年
- ④ 第4期： 1995-2005年

各時期の特徴を簡単に説明すると、第1期では世界恐慌の勃発の後に国家レベルでの市場介入が始まり、農業保護政策の原型が形成された。第2期では軍事政権下でさらに農業保護が拡充された。第3期に大きな政策転換がなされ、保護削減が始まった。第4期においてそれが定着し、農産物輸出が拡大し、ブラジルのプレゼンスが世界農産物市場で高まった。

伝統的なブラジルの農業保護政策は、最低価格保証を通じた生産者への所得保証と農業金融の 2 本の柱から構成されてきた。以下、上記の時期ごとに、この 2 つの政策手段の形成と変革を中心に歴史的経緯をみることにする。

(2) 分析対象とする政策の範囲

ブラジルの農業政策に直接関係する省は二つあり、以下のように役割分担している。

- ① 農牧畜供給省 (MAPA: Ministério da Agricultura, Pecuária e Abastecimento)
一般的な農・牧畜業政策の立案, 遂行, アグリビジネスの振興と競争力の強化。
- ② 農業開発省 (MDA: Ministério do Desenvolvimento Agrário)
農地改革, 家族農業強化計画 (PRONAF: Programa de Fortalecimento da Agricultura Familiar) の推進。

本稿では世界農産物貿易, ひいては日本の食料需給に直接関係する①の農牧畜供給省の政策を取り扱い, ②の農業開発省の管轄である農地改革や家族農業強化計画に関しては触れない。これらはブラジル国内の問題としては重要であるが, 経済政策というよりも社会政策に近い問題であり, 今回の報告書の趣旨には沿わないと考えられるからである。なお, 以下では日本での慣例に従い, 農牧畜供給省 (MAPA) を農務省と表記する。

(3) 第 1 期 (農業保護黎明期): 1930-1964 年

1) 政治経済の背景

19 世紀中頃からブラジル最大の輸出品目はコーヒーになり, 増産により 20 世紀初頭には世界の生産の約 8 割を占めるようになった。しかし, 1926 年以降, ブラジルの生産拡大により世界市場で大幅な供給過剰の状態になっていた。そこに 1929 年に世界大恐慌が勃発し, 世界の第一次産品市場が崩壊した。同年のブラジルのコーヒー生産量は世界の消費量を上回る豊作であった。その結果, コーヒーの価格は 1929 年から 1930 年にかけて 57% も下落した。当時コーヒーは財政収入の主要な源泉であり, 都市部の工業開発, 対外債務の支払いに必要な外貨の源泉でもあったため, ブラジルの政治経済に大きな構造変化をもたらすことになった。

コーヒー経済の崩壊が原因となり, 1930 年 10 月にはブラジル南部リオ・グランデ・ド・スル州の牧場主出身の地方ボスであるジェツリオ・ヴァルガスによる軍事クーデター (ヴァルガス革命) が勃発した。このクーデターは, それまでの政治権力構造, すなわち, サンパウロの大コーヒー農園主による寡頭支配体制, との闘争という意味を持っていた。以後 1945 年まで, 彼の独裁政治が続くことになる。ヴァルガス政権下では, コーヒーを中心とした輸出農業経済から輸入代替工業化への転換がなされた。

ここでいう輸入代替工業化とは, 「一次産品輸出によって得た外貨をもとに資本財や中間

財を輸入し、国内市場を関税や輸入許可制によって保護しながら輸入消費財を国内生産で代替し工業化を進める経済戦略」を指す。ブラジルに限らずラテンアメリカでは、第二次大戦後 1960 年代までは開発戦略として「輸入代替工業化」戦略が採用されていた。

輸入代替工業化戦略を支える理論的支柱となったのは、当時ラテンアメリカ諸国の経済政策を指導していた国連ラテンアメリカ経済委員会（ECLA: Economic Commission for Latin America）の経済理論である。プレビッシュに代表される ECLA のエコノミストは一次製品の輸出に依存した経済構造が「一次産品交易条件の長期的悪化（プレビッシュ＝シンガー命題）」を通じて経済を不安定化させるという見方（輸出ペシズム）にたっていた。

2) 農業への政府介入の始まり

この時期に連邦政府レベルでの農業への介入（農業政策）が始まった。対象はコーヒー、砂糖という伝統的な輸出産品である。ただし、それ以前にも州レベルではコーヒーに対する価格、生産枠に関する統制が行われていた。1931 年に設立された以下の 2 つの機関が価格の安定を目標とした「連邦レベル」での生産者所得保証制度の始まりである。

- ① 国家コーヒー審議会（CNC : Conselho Nacional do Café）
- ② 砂糖生産保護委員会（Comissão de Defesa da Produção de Açúcar）

CNC のメンバーはコーヒー生産諸州の代表と大蔵省の代表 1 人で構成された。これ以降、サンパウロ州政府に代わって連邦政府がコーヒーの買い取りと貯蔵を引き受けることになった。背景にはコーヒー・ブルジョアジーの政治力衰退があり、農業部門に対する国家介入の原点となった。同様の制度は他の農業部門に拡大し、松材、マテ茶、アルコールなどに広がった。いずれも生産調整が主目的である。

CNC は 1933 年に廃止されて、それに代わり完全な連邦政府の機関として国家コーヒー局 (DNC) が設けられた。これは 1952 年にブラジルコーヒー院 (IBC: Instituto Brasileiro do Café) に改組された。一方、砂糖生産保護委員会は 1933 年に砂糖・アルコール院 (IAA: Instituto do Açúcar e do Alcool) に改組された。IAA は 1990 年に廃止されるまでブラジルの砂糖政策の形成と実施の中核を担った。

グレイン（油糧種子も含む）や地域的な作物（サイザル麻、ジュート、カシューナッツ）に対する農業政策は、1943 年に設立された生産融資委員会（CFP: Comissão para Financiamento da Produção）が最初である。

1990 年に CFP はブラジル備蓄公社（Cibrazem: Companhia Brasileira de Armazenamento）、ブラジル食糧公社（Cobal: Companhia Brasileira de Alimentos）と合併して国家食糧供給公社（CONAB: Companhia Nacional de Abastecimentos）に改組された。

また、1945年に最低価格保証制度（PGPM: Política de Garantia de Preços Mínimos）が発足した。ただし、1945/46農業年度のみ価格が固定されたほかは1940年代には利用されず、1951年にCFPに価格安定化と流通費用貸出の権限を与えた。本格的にPGPMが活用され始めたのは次期の軍事政権下においてである。

（4） 第2期（軍事政権下の農業保護拡大期）： 1964-1985年

1） 政治経済の背景

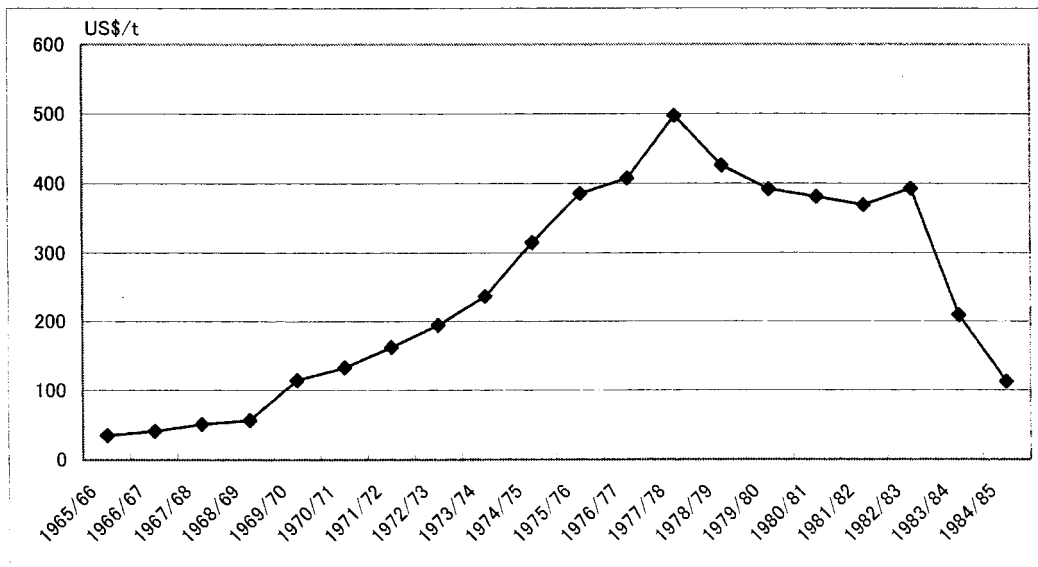
1964年3月の軍事クーデターにより軍政が始まり、1985年までの21年間続いた。軍事政権は1960年代後半から70年代前半にかけて「奇跡のブラジル」と呼ばれる経済発展を実現した。この間も輸入代替工業化政策は維持され、80年代初頭までに工業化が完了した。その結果、この時期に輸出品目の多様化が進展した。農産物が全輸出に占める割合は1965年の91.9%から1985年には42.7%へ低下した。

さらに農産物の内訳でも、この時期から主要輸出品目の主役交代が始まりつつあることがわかる。1965年にはコーヒーだけで全輸出の88.6%を占めていたものが、年を追うごとに減少し、1985年には11.5%になった。他方、大豆関連製品は1965年の輸出リストには載っていてもいなかったが、1985年にはコーヒーとほぼ同じ水準に達した。大豆だけでなく、後にブラジル農産物輸出の戦略品目（牛肉、鶏肉、タバコ、オレンジジュース）となるものの輸出が始まっている。

2） 農業金融制度の始まり

農業政策の面では、この時期に農業金融制度が発足、整備されたことが特徴である。金融制度全般の整備として、1964年に中央銀行と国家通貨審議会が設立された。それ以前には、ブラジル銀行が中央銀行の役割を果たしていた。続いて、1965年に全国農業信用制度（SNCR）が発足した。その2年後の1967年には国家通貨審議会により「拘束預金」制度が定められている。これは商業銀行に現金預金の一定割合を農業分野に融資することを義務づけた重要な制度である。この制度は農業融資拡大に貢献し、同年の農業融資原資の22.7%を占めた。1971年以降はブラジル銀行と中央銀行を介した金融予算の割合が拡大し、1985年には9割に達した。なお、SNCRによる農業金融には、① 生産費、② 流通・販売、③ 投資の3種がある。

図2はSNCRの農業生産に対する貢献を示す代理変数として、農業融資額をグレイン生産量で割った数字を示したものである。1965/66農業年度には1トンのグレイン生産に対する農業融資額は34.5ドルであった。以後この数値は急激に上昇し、1977/78農業年度には497.1ドルとピークに達した。



第2図 グレイン生産量に対する農業融資の比率

資料：Coelho〔14〕を元に筆者作成。

3) 最低価格保証制度の拡充

1965年の命令57391号とこれを補完する1966年の大統領令79号によりPGPMの制度が変更され、より体系的になった。以降、基本的にはこの時期に定められた制度が現在まで続いている。これは以下の2つから構成される。

- ① 連邦政府買上制度 (AGF: Aquisições do Governo Federal)
- ② 連邦政府融資 (EGF: Empréstimos do Governo Federal)

①のAGFは、市場価格が政府の定めた最低価格を下回ったときに政府が直接市場に介入し、最低価格で直接買上げする制度である。

他方、②のEGFは市場価格が低迷した際に、生産者や加工業者が市場価格が回復するまで農場段階や倉庫で生産物を貯蔵する場合に、政府が在庫費用や販売費用への信用供与をする制度である。EGFにはさらに、販売オプションが無いもの(EGF-SOV)と期間中に市場価格が回復しない場合に政府に販売する販売オプションがあり、AGFに変換できるもの(EGF-COV)があった。

EGF-SOVは価格保証が無いためあまり利用されなかったが、EGF-COVの利用は多かった。EGFの適用は制度改正から若干遅れて1968年から始まった。生産量総量で見ると1980～1983年には1,000万トン以上の生産物に適用されている。品目別では、1970年代までは米が最も多かったが大豆生産が本格化するにしたがいその割合が大きくなり、1975年には55%に達し、1983年までほぼこの水準を維持した。

(5) 第3期（農業保護変革期）： 1985-1994年

1) 政治経済の背景

21年間の軍事政権が終了し、1985年1月ブラジルは文民大統領を選出し、再び文民政権に戻った。この時期は本稿で取り上げる期間のブラジルの農業政策史上、最も重要な政策転換が行われた時期である。背景にあるマクロ経済はハイパー・インフレーションとGDP成長率の低下というスタグフレーションに見舞われた。また、財政赤字と対外債務残高が拡大した。この結果、「輸入代替工業化」から世界銀行やIMFが主導する新古典派経済学に依拠する「市場原理主義」へと基本的な経済戦略の転換が行なわれた。これは「ネオ・リベラリズム」とも呼ばれる。ネオ・リベラリズムによる構造改革は、世界銀行の場合は「構造調整政策」、IMFの場合はコンディショナリティを通じて浸透させられていった。具体的には貿易自由化・資本自由化・国営企業の民営化・税制改革に特徴があり、「ワシントン・コンセンサス」と呼ばれることもある。

ラテンアメリカの中では、チリなどはネオ・リベラリズムによる構造調整が早くも1970年代半ば頃から始まっている。しかし、ブラジルの構造調整は比較的遅く始まった。インフレと債務累積に対応する経済政策はサルネイ大統領のクルザード計画を始めとして打ち出された（第7表）。

この中で輸入代替工業化政策からの転換という意味で重要なのが、1990年に政権の座に着いたコロール大統領により発表された新工業・通商政策（コロール計画）である。コロール大統領は市場開放や規制緩和など野心的な政策を打ち出した。しかし、汚職疑惑により1992年に任期途中で弾劾で辞任に追い込まれた。この新しい経済モデルは、実質的にはカルドローゾ政権（1995-2002年）の下で確立したと言ってよい。以下、1990年代初頭から始まった経済政策の転換が農業に及ぼした影響を順にみていくことにする。

第7表 経済計画一覧

経済計画名	期 間	大統領
クルザード計画	1986-1987年	サルネイ
夏プラン	1989年	サルネイ
コロール計画（I・II）	1990-1991年	コロール
レアル計画	1994年	フランコ（実質的な担当者は当時のカルドローゾ蔵相）

2) 貿易政策

貿易政策で特筆されるのは、平均関税率の大幅な引き下げによる市場開放と南米南部共同市場（メルコスール）創設による4ヵ国（ブラジル・アルゼンチン・パラグアイ・ウルグアイ）の市場統合である。

まず、1990年に始まった関税改革では1994年までに平均関税率を引き下げる計画であったが、予定より早く1993年の7月に終了した。これにより、平均関税率は1990年の32.2%から1993年の7月には14%に引き下げられた。農産物についてみると、粉ミルクの32%を例外として0%～14%の範囲にあった。

1995年1月、関税同盟としてのメルコスール発足に伴い、加盟国に對外共通関税(TEC)が導入され、さらに段階的に関税率が引き下げられた⁽¹⁾。

ウルグアイ・ラウンド農業合意において、ブラジルは全ての農産物関税に関して譲許した。その範囲は0%～55%である。大部分の関税は35%以上にしないこととしたが、一部の特定品目は55%である。しかし、メルコスールの農産物TECは大部分について10%、最大で20%だったため、農産物の実行税率は譲許税率よりかなり低くなった。第8表の通り、1996年時点で全農産物の譲許税率の平均は36%であるが、実行税率の単純平均は11%で、おおむね譲許税率の3分の1から4分の1の水準であった。

第8表 主要農産物の譲許税率と実行税率

(1996年)

(単位：従価税率，%)

品目	譲許税率	実行税率
デュラム小麦	55	10
他の小麦	55	10
小麦粉	55	10
大豆(粒)	55	8
大豆油	55	10
トウモロコシ	55	8
コメ	55	10
綿花	55	0
大麦	55	8
山羊と羊(生体)	20	10
牛肉	55	10
山羊肉・羊肉	35	10
豚肉	55	10
鶏肉	35	10
チーズ	55	16
バター	55	16
砂糖	35	16
ミルク	55	16

出所：FAO

なお、メルコスール創設によるアルゼンチンとウルグアイからの輸入農産物の関税撤廃は、両国がブラジルと競合する農業国であったため、一部のブラジル農業生産物に影響が及んだ。例えば、小麦は1980年代に国内生産者価格が国際価格の2倍であったが、アルゼンチンから安価で良質の小麦が輸入されて自給率が低下した。また、ウルグアイからコメの輸入が増加して、生産者が政府にセーフ・ガードの発動を求めるなどの問題が近年生じた。

輸出に関しては、農産物輸出税および輸出割当量の削減が実施された。1990年には輸出補助金が廃止された。現在は輸出信用プログラム（PROEX）により輸出品目に対して輸出信用と現金の前貸しを行っている。これは金利の内外格差を補填すること、輸出品に対して直接信用を供与することを目的としている。

農産物の輸出に関しては、原則として30%の輸出税を課している。この税率は貿易会議所（CAMEX）の裁量により無税から150%の範囲で変更が可能である。1996年には主要輸出品に対する付加価値税が廃止された。

以上、国内保護政策、国境措置の両面において、ブラジル政府は1990年代以降、保護政策・農業補助金を削減し、農業を発展させてきた。このため、ブラジルにとっては先進国の農業補助金が比較優位のあるブラジル農業を搾取しているという意識が非常に強い。

3) 農業金融と価格支持の削減

農業金融の融資額は、この時期に削減された。第9表で示されているように、1985年には303億レアルであった融資額は1994年には186億レアルと10年間に実質額で39%の減少を示している。特に、コロール計画が実施された1990年は前年比43%減という大幅なものだった。インフレ対策を主目的として策定されたコロール計画には18ヵ月間の金融資産の凍結が含まれていた。これには農業分野への流動性供与も含まれていたため、このような大幅な減少に結びついたものである。ただし、当時の政権が明確な意志をもって農業融資を削減したというよりは、マクロ経済政策の副作用と呼ぶべきものであった（Helfand and Rezende [16]）。この結果、農業融資額／農業GDPの比率は1970年代後半には85%であったものが、1994年には29%へと低下した。

農業融資額総額の減少とは別に、農業融資の原資の面でもこの時期に変化が起きている。それは国庫資金の割合の低下である。これに貢献したのが1987年に発足した「農村貯蓄勘定」制度である。これはブラジル銀行と地域開発を目的とした特殊銀行である東北伯銀行、アマゾン銀行を加えた3行によって運営され、農村貯蓄勘定の一定割合の農業融資を義務づける仕組みである。これに以前からある拘束預金の制度も含め、公的農業融資の原資に占める国庫資金の割合は1985年の64%から1994年には27%へと大幅に減少した。

農業融資のみならず、この時期には価格支持経費も削減された。グレイン生産額に対する価格支持額の割合は1988年の19%をピークにして低下し、1990年代にはほぼゼロ水準

になった。

この時期顕在化した大きな問題が農家の累積債務である。農家の債務はインフレ率にインデックスされていたため、債務残高が拡大した。頻繁な通貨の切替えも災いして、債務額そのものの確定も困難な状態になり、このことが第4期で政府が債務救済策を打ち出さざるをえなくなる原因を作った。

第9表 農業融資額

(単位：百万リアル)

年	融資額	うち国庫資金原資
1979-1980	47,384	
1985	30,298	19,469
1986	45,179	29,308
1987	35,615	13,281
1988	25,132	6,160
1989	22,950	5,499
1990	13,111	3,503
1991	13,527	3,271
1992	14,999	3,446
1993	12,879	3,434
1994	18,607	5,044

資料：Helfand and Rezende [16]

注：1998年基準実質価格

(6) 第4期(発展期)：1995-2005年

1) 政治経済の背景

1994年7月、当時のカルドーゾ蔵相が策定した「リアル計画」により、インフレーションが収束し、この傾向は基本的に現在まで続いている。1995年1月に大統領に就任したカルドーゾは国営企業の民営化等、規制緩和を推進した。また、1999年1月には通貨リアルが変動相場制に移行してドルに対してリアルが大幅に減価した。このことはブラジル農産物輸出に大いに貢献した。

2003年には左翼労働者党のルーラが大統領に就任し、農相にロベルト・ロドリゲスを任命した。ルーラ大統領はブラジル初の労働者階級出身の大統領であるが、経済政策に関しては基本的に前政権の路線を踏襲している。実際ロドリゲス農相はアグリビジネス界の出身であり、農業政策の近代化を唱えている。

2) 継続する農業保護政策の縮小傾向

この時期にも、伝統的な農業保護政策が一段と縮小されてきている。財政難により 1996 年には販売オプション付連邦政府貸出制度 (EGF-COV) が廃止された。また国家食糧供給公社 (CONAB) を経由した作物の買上やストックに代わって、オプション契約により政府に農産物を販売する制度が導入された。

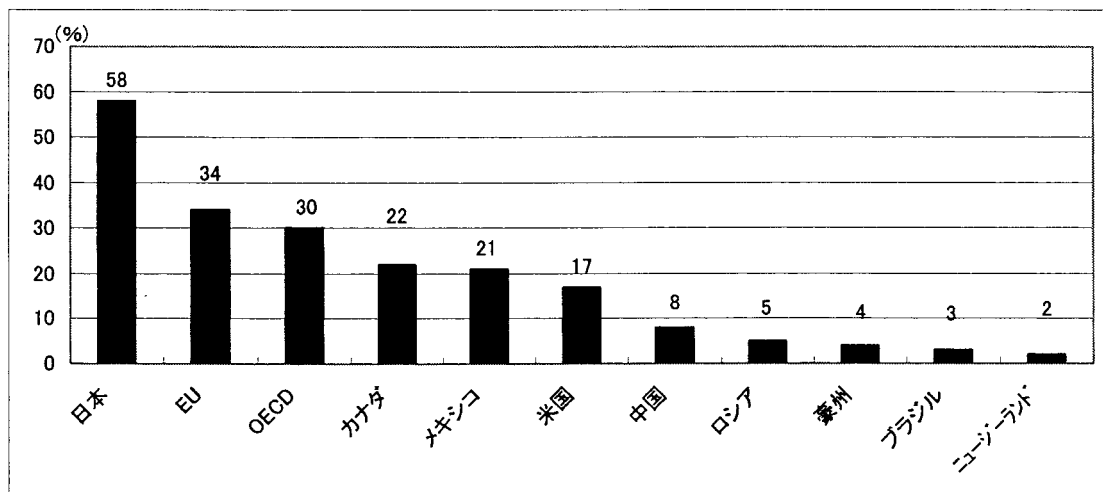
ただし、農業 GDP に対する農業金融の比率は 1996 年に 11% にまで低下したが、以後上昇傾向にあり、2004 年には 25% まで回復した。資金源は国庫資金の割合が第 2 期に 80%、第 3 期に 26% であったものが 4% にまで低下した。ただし、公的融資の金利は年 8.75% の固定金利に据え置いており、市場金利と差を補填する利子補給額が現在の政府の農業保護費用の主要項目になっている。

現在農業融資に関しては、農業部門全体の資金重要が 1 兆 1,000 億レアルとされるのに対し、公的融資枠は 400 億レアル前後で不足している。そこで新しい農業金融の手段として、2004 年にロドリゲス農相のイニシアチブにより 3 種の証券発行の制度が設けられた (法律 11076 号)。発行機関は農協、金融機関などの民間である。この証券発行により吸収された資金は農業資本形成に使用されることになる。

目的別の農業融資をみると、2005/06 年度の農業融資総額 443.5 億レアルのうち、① 生産費・流通に対する融資が 332 億レアル、② 投資資金が 111.5 億レアルである。固定金利、すなわち政府の利子補給が含まれる融資は①のうちの 209 億レアルで、融資枠全体の 47.1% を占め、①の生産・流通に対する融資の 63% を占めている。①のうちの 123 億レアルと②の投資資金すべては市場金利で融資される。

なお、最低価格保証制度 (PGPM) の役割は依然として低いままであり、穀物生産額に対する価格支持額の比率は 2~5% で推移している。

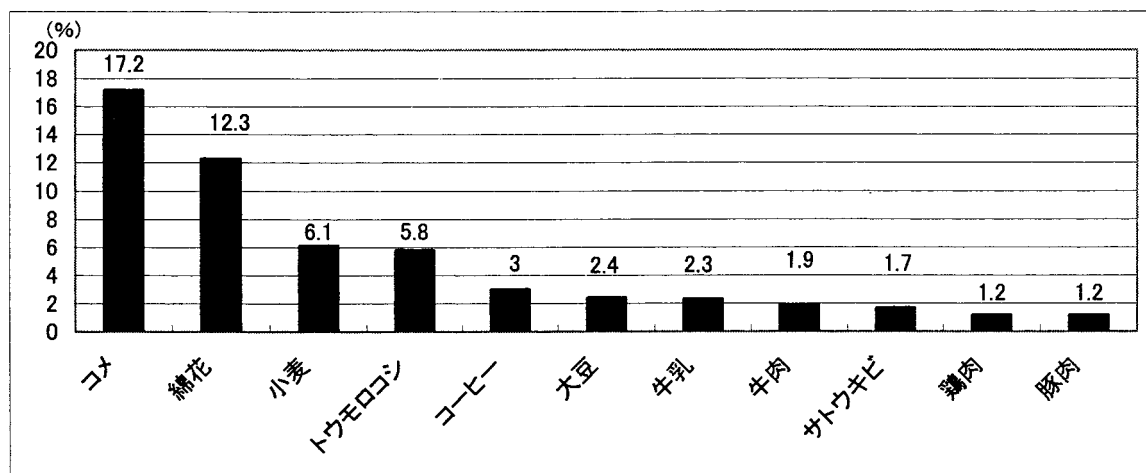
以上のような農業保護の削減により、ブラジルの農業保護レベル (%PSE で 3%) はニュージーランド (2%) や豪州 (4%) と並び、主要国で最も低い水準になっている (第 3 図) ⁽²⁾。世界一の農産物純輸出国であるという実力と農業保護水準が世界でも最低水準という事実が WTO 農業交渉の場で強気な姿勢を打ち出せる源泉になっている。



第3図 %PSEの国際比較（2002-04年）平均

出所：OECD〔18〕

さらに、第4図で品目別の%PSEをみると、コメ、綿花、小麦、トウモロコシの順に高く、この4品目が全体の平均3%よりも高くなっている。このうち綿花以外はブラジル人にとって主食に相当するものであり、やはりそういう品目はブラジルでも相対的に保護の割合が高い。前述したようにメルコスール内で、コメはアルゼンチンやウルグアイ、小麦はアルゼンチンから安価で輸入されている。



第4図 ブラジルの品目別%PSE（2002-2004年平均）

出所：OECD〔18〕

5 ブラジル農産物貿易発展の要因

最後に、1990年代後半からのブラジルの農産物輸出拡大の要因は何か。一部繰り返すことになるがここで整理しておこう。

最も主流の説は農業が犠牲になった輸入代替工業化政策を破棄し、市場原理に基づくネオ・リベラリズムへ政策転換したことに求めるものである。輸入代替工業化政策の下で農業への負の影響はどのような経路で現れるのか。その論理を開発経済学の代表的な教科書（速水〔9, 239-242頁〕）で整理すると以下ようになる。

輸入代替工業化政策で用いられる主要な政策手段は、① 関税や輸入数量割当などの国境保護措置、② 外貨管理による為替レートの過大評価である。この政策の下で保護育成の対象産業に対し、その製品の国内価格を引き上げると同時に、当該産業ないし企業に限って資本財の輸入につき外貨を割り当て、過大為替レート下での輸入利益を享受させる。

この政策で犠牲になるのは、保護対象以外の産業、特に輸出産業である。近代的素材産業は保護の対象となっているため、国産の化学肥料は値上りする。多くの場合、農業部門は外貨の割当が無い場合、割高な国内製品の投入財を買わざるを得ない。一方、輸出農産物価格は国外で割高になると同時に、安い農産物が輸入されるため国内農産物価格は引き下げられてしまい、農業にとっての交易条件が悪化してしまうというものである。

ブラジルの場合、このことから第3期にこの政策が撤廃されたことがブラジル農業の発展につながったという論調が多い（OECD〔18〕）。しかし、ブラジルの場合この議論が当てはまるかについては議論がある。

輸入代替工業化期には確かに輸出農産物の相対価格が不利になったことは事実である。一方、既に説明したように、ブラジルの場合、農業金融や農産物価格政策等の保護政策も拡大し、農業への資源移転が生じていたという指摘もある（岡本〔2〕、Spoor〔20〕）。また、マイヤー（〔14, 405-406頁〕）も同じ輸入代替工業化政策を採用したとはいえ、ブラジルの場合は、アルゼンチンなどと比べて遙かに現実主義的な政策が実施されたと指摘している。

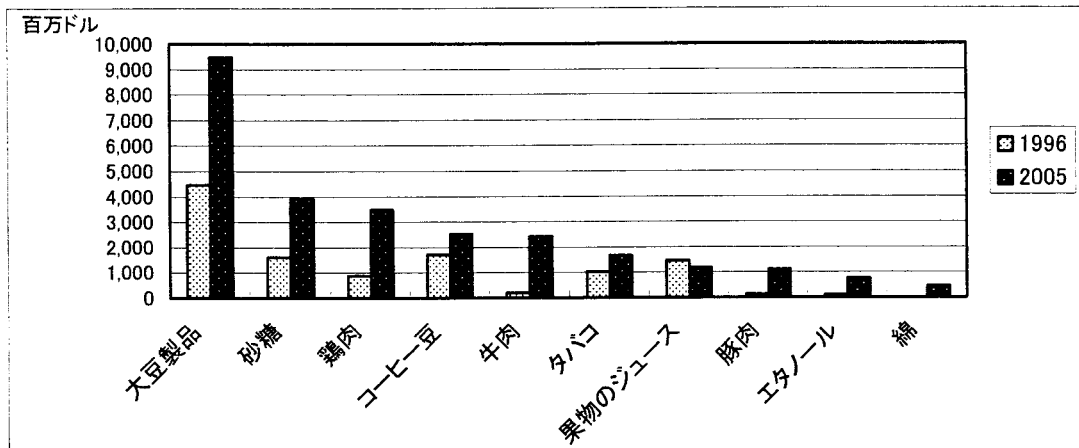
結局、1990年代後半からのブラジル農産物輸出拡大の要因として、短期的には1999年に為替管理が変動為替制に移行して、通貨レアルが切り下げられた効果が大きいと思われる。また同時に、大豆などの主力輸出製品の価格が高騰したことも有利に働いた。それと同時に1970年代以降、中西部のセラードを中心とした内陸開発が進んで、作付け面積拡大に関する制約が無かったこと、そこに作付けされる亜熱帯地域向け品種の開発がブラジル農牧研究公社（EMBRAPA）を中心とした政府の試験研究機関で成功したことが複合的に影響していると考えるのが現実的であろう。

研究開発投資に関して、Gasques 他〔21〕の計測によると、1975～2002年の全要素生産性の伸び率は年間3.3%、1998～2002年は5.7%である⁽³⁾。1948～2002年の米国の伸び率1.8%と比較しても高く、研究開発投資がブラジル農業の生産性向上に大きく寄与したこと

がわかる。

大豆に代表される輸出農産物生産農家に対する作付け資金の融資に関しては、多国籍穀物商社（メジャー）の役割も見逃せない。メジャーという農家を搾取する存在として敵視する向きもあるが、メジャー無くして中西部の農業開発が進んだと考えるのも非現実的であろう。

加えて、主要輸出農産物構成の変化も影響している。これを説明するのが第5図と第10表である。第5図は主要農産物の2時点間（1996年及び2005年）の輸出額の変化を示している。



第5図 主要農産物の輸出金額（1996-2005年比較）

資料：ブラジル農務省資料をもとに筆者作成

注：大豆関連製品は大豆（粒）・大豆ミール・大豆油の合計。牛肉は生鮮・冷蔵・冷凍肉の合計。

図からわかるように、この2時点の間で主要輸出品目の伸び率には差がある。伝統的な輸出品目であるコーヒー、果物のジュース、タバコなどはあまり伸びておらず、大豆製品、食肉の伸び率が高く、輸出増加の新しい牽引車になっている。

この結果を説明するのが第10表である。Lord 他〔17〕はラテンアメリカ諸国が輸出している主要一次産品10品目に関して輸入先先進国の所得弾力性を推計した。なお、所得弾力性とは需要の変化割合を所得の変化割合で割った比率をいう。

この結果をみると、同じ一次産品といっても、その所得弾力性の値にはかなりの幅があることがわかる。農産物をみるとブラジルの伝統的な輸出品目である砂糖、コーヒー、ココアの所得弾力性はそれぞれ0.5、0.7、0.8と1を下回っている。このことは、これらの産品に対する需要の伸び率は所得の伸び率を下回ることになり、「輸出ペシミズム」の一つの根拠ともなる。

これに対して、大豆と牛肉の所得弾力性はそれぞれの2.0、2.4と2を超えている。これは工業製品並に高い数値である。このことから、ブラジルは所得弾力性が低い産品から高

い産品に生産をシフトさせることにより農産物輸出を拡大し、輸出ペシミズムの克服に成功したと言える（湯川〔12, 34-38頁〕）。また、所得の伸び率が高い先進国における農業保護の撤廃、中国の経済発展の受益国がブラジルであるということも直感的に理解できよう。

第10表 ラテンアメリカ諸国主要輸出産品の所得弾力性

品目	所得弾力性値
牛肉	2.0
とうもろこし	1.0
バナナ	1.0
砂糖	0.5
コーヒー	0.7
ココア	0.8
大豆	2.4
綿花	0.4
鉄鉱石	1.8
銅	1.3
平均	1.2

資料：Lord, M. J. and Greta, G. R. Boye〔17〕

- 注（1）メルコスールの関税同盟が発足した時点で、一部の品目では対外共通関税がブラジルの譲許税率よりも高いものがあつた。この場合、ブラジルは譲許税率よりも高い関税を適用することはなかつた。
- （2）%PSEとはPSE（生産者支持推定量）を農業粗所得で割つたものである。
- （3）全要素生産性の伸び率とは技術進歩率を示すものとされ、生産量の成長率から観測できるその他の成長要因を差し引いた残差として計算される。それには「観察される要因によっては容易に説明されない成長の部分として計算されているのであり、実はわれわれの無知の度合いともいえるものである。」（サックス＝ラレーン〔4, p.677〕）という側面もある。

〔引用・参考文献〕

日本語文献

- 〔1〕 アレンカール, C., カルピ, リベイロ, 東明彦・アンジェロ・イシ・鈴木茂訳 (2003) 『ブラジルの歴史』, 明石書店。
- 〔2〕 岡本哲史 (2003) 「一次産品問題と大土地所有制」, 石黒馨編 『ラテンアメリカ経済学－ネオ・リベラリズムを超えて－』, 世界思想社, 156-182 頁。
- 〔3〕 金七紀男・住田育法・高橋郁彦・富野幹雄 (2000) 『ブラジル研究入門』, 晃洋書房。
- 〔4〕 ジェフリー・サックス＝フィリップ・ラレーン, 石井菜穂子・伊藤隆敏訳 (1996) 『マクロエコノミクス (下巻)』, 日本評論社。
- 〔5〕 澤田康幸 (2003) 『基礎コース 国際経済学』, 新世社。
- 〔6〕 清水純一 (2004) 「ブラジル農業の発展と可能性－大豆におけるケーススタディー－」, 『世界食料需給プロジェクト研究資料第4号 資源制約下における世界主要国の農業問題』, 農林水産政策研究所, 163-190 頁。
- 〔7〕 清水純一 (2005) 「ブラジル砂糖産業の展開」, 『平成 16 年度 海外情報分析米州地域食料農業情報調査分析検討事業報告書』, 国際農林業協力・交流協会, 85-112 頁。
- 〔8〕 清水純一 (2006) 「ブラジルにおけるマクロ経済政策の変化と農業政策」, 『平成 17 年度 海外情報分析米州地域食料農業情報調査分析検討事業報告書』, 国際農林業協力・交流協会, 83-99 頁。
- 〔9〕 速水佑次郎 (2004) 『新版 開発経済学－諸国民の貧困と富－』, 創文社。
- 〔10〕 ブラジル日本商工会議所編, 小池洋一・堀坂浩太郎・西島章次・三田千代子・桜井敏浩・佐藤美由紀監修 (2005) 『現代ブラジル事典』, 新評論。
- 〔11〕 マイヤー, G.M., 松永宣明・大坪滋訳 (1999) 『国際開発経済学入門』, 勁草書房
- 〔12〕 湯川攝子 (1999) 『ラテンアメリカ経済論－経済発展と政策改革－』, 中央経済社。

外国語文献

- 〔13〕 Chaddad, Fabio R. and Marcos S. Jank (2006) “The Evolution of Agricultural Policies and Agribusiness Development in Brazil,” *CHOICES* 2nd Quarter 2006-21(2), pp85-90.
- 〔14〕 Coelho, C.N, (2001) “70 Anos de Política Agrícola no Brasil (1931-2001),” *Revista de Política Agrícola* Ano X, MAPA, pp.3-58.
- 〔15〕 Gasques, J. G., E. T. Bastos, M. P. R. Bacchi and J. C. P. R. da Coceição (2004) “Condicionantes da produtividade da agropecuária brasileira,” *Revista de Política Agrícola*, 13(3), pp.73-90.
- 〔16〕 Helfand, S.M. and G.C.de, Rezende (2001) “Brazilian Agriculture in the 1990s: Impact of the Policy Reforms,” *Texto para Discussão* N° 785, IPEA.
- 〔17〕 Lord, M.J. and Greta, G. R. Boye (1991) “The Determinants of International Trade

- in Latin America Commodity Exports,"Urrutia, M.(ed.), *Long-term Trends in Latin American Economic Development*, Inter-American Development Bank.
- [18] OECD (2005), *OECD Review of Agricultural Policies –Brazil-*, OECD.
- [19] Singer, H. W. (1950) "The Distribution of Gains between Investing and Borrowing Countries," *American Economic Review* , vol.40 May, pp.473-485.
- [20] Spoor, M., (2000) "Two Decades of Adjustment and Agricultural Development in Latin America and the Caribbean," *Serie Reformas Económicas* 56, ECLAC
- [21] Wedekin, I., (2005)"A política agrícola brasileira em perspectiva," *Revista de Política Agrícola* Ano XIV, pp.17-32.